

名古屋掖済会病院修学資金制度

現在、看護大学・看護短期大学・看護専門学校等に在学中の方で、卒業後「名古屋掖済会病院」に就職を希望する方は、以下の修学資金の貸付を受けることができます。

項目	貸付額
1カ月につき	35,000

- * 貸付額については、申込年度の4月まで遡って支給を受けることができます（卒業年度のみ）
- * 卒業後直ちに当院に勤務し、看護師免許取得後貸付期間を超えて勤務した場合は、貸付金の返還は免除となります
- * ご希望の方は、下記にご連絡ください（面接等を行います）

<問い合わせ先>

〒454-8502

名古屋市中川区松年町4-66 名古屋掖済会病院

人事課

TEL 052(652)7711 内線 3303・3304

Q & A

Q 1 : 誰でも修学資金の貸与を受けることができますか？

A 1 : 修学資金の貸与を希望する方に対しては、面接試験及び適性検査を実施して選考させていただきます。

Q 2 : 他の修学資金と併用して貸与を受けることができますか？

A 2 : 卒業後に看護師として就業することにより返還が免除される修学資金との併用はできません。

Q 3 : 卒業年度しか貸与を受けられませんか？

A 3 : はい。看護師養成学校の最終学年に限って貸与を受けることができます。

なお、貸与を受けることができる期間は、決定を受けた年度の最初（4月）まで遡った1年間となります。

Q 4 : 学校を留年や休学した場合の貸与はどうなりますか？

A 4 : 留年や休学した場合であっても、1年間の貸与です。留年や休学で卒業できない場合は1年間のみ猶予（看護師国家試験不合格も含めて）しますが、それを超えた場合は返還させていただきます。

Q 5 : 看護師国家試験に不合格だった場合は直ちに返還しなければなりませんか？

A 5 : 直ちに返還にはなりません（留年や休学した場合は除く）。翌年度に実施される看護師国家試験（2回目の受験）に合格して、直ちに名古屋掖済会病院に就職した場合は免除の対象となります。しかしながら、2回目の受験も不合格の場合は全額返還させていただきます。

Q 6 : 修学資金を借りたほうが名古屋掖済会病院への就職には有利ですか？

A 6 : 修学資金の貸与の有無と採用の可否は無関係です。

就職には別に実施される看護師採用試験に合格する必要があります。

Q 7 : 看護師養成学校を卒業した後、名古屋掖済会病院に就職せずに他の施設に就職した場合は、直ちに返還しなければなりませんか？

A 7 : 直ちに返還させていただきます。

Q 8 : どんな場合に返還免除されますか？

A 8 : 名古屋掖済会病院に就職して貸与された期間（1年間）を超えて勤務した場合に返還は免除されます。勤務した期間が1日でも不足する場合は、全額返還させていただきます。